

第 号

(表面)

|                     |            |                  |  |
|---------------------|------------|------------------|--|
| 船 陸 交 通 許 可 証 (第 号) |            |                  |  |
| 氏 名 ・ 生 年 月 日       |            | 年 月 日生           |  |
| 所 属 会 社 等 の 名 称     |            |                  |  |
| 交 通 目 的             |            | 交通手段             |  |
| 交 通 の 条 件           |            |                  |  |
| 交 通 期 間             | 令和 年 月 日まで | <div>写真貼付欄</div> |  |
| 交 通 場 所             |            |                  |  |
| 発 行 日               | 令和 年 月 日   |                  |  |
| 税 関 長 印             |            |                  |  |

(裏面)

1. この許可証は、本邦と外国との間を往来する船舶へ交通する際は、常に携帯して下さい。
2. この許可証を他人に貸与し、又は不正な交通の手段として使用した場合は、回収することがあります。
3. この許可証を紛失したとき及び許可を受けた内容に変更があったときは、直ちにその旨を許可を受けた税関に届け出て下さい。
4. 次の場合には、遅滞なくこの許可証を税関に返還してください。
  - (1) 許可の期間が満了したとき。
  - (2) 許可が取り消されたとき。
  - (3) 許可の期間内にその許可にかかわる交通をしないこととなったとき。
5. 関税法又はその他の法令に違反したと認められるとき若しくは交通の条件に違反したと認められるときは、この許可を取り消すことがあります。

(備考)

1. 用紙の大きさは、概ね縦 6.2cm、横 9.0cm とする。
2. 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所用の変更を加えることができる。